



一般財団法人上田記念財団がショーボンドホールディングス<1414>株式の大量保有報告書を提出



ショーボンドホールディングス<1414>について、一般財団法人上田記念財団が3月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「配当を公益事業の財源とするため保有している。」によるもの。

報告書によると、一般財団法人上田記念財団のショーボンドホールディングス株式保有比率は、9.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年3月1日。